

陳情	受理番号	18	受理年月日	令和7年10月6日	付託委員会	都市建設環境
件名	ごみの処理について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

件名 ごみの処理について（陳情）

陳情の趣旨

1. リチウムイオンバッテリーの回収日の設定について
2. 収集ミスによるごみの受け入れ方法についての改善

陳情の理由

1について、昨今全国でもリチウムイオン電池による発火事故が多発しており、環境省も各自治体に適切な回収を行うよう通知を行っているところですが、那覇市ではリチウムイオン電池についてはエディオンやヤマダ電機等のJBRC協力企業を案内しているのみで、自ら回収を行っていません。しかし、近年はアマゾン等のネット販売事業者や市中の雑貨店等で販売されているメーカー不明のハンディファンや充電式ライトなど、JBRC加盟企業以外のリチウムイオン電池も多数出回っており、捨てる場所がない状態のものが市中にかなりの数量で存在すると考えられるほか、JBRC加盟企業のものであったとしても膨張しているものや、ハードケースに入っていないものなどは断られる状況であり、処理困難なバッテリーが多数存在していると思われます。処理困難なバッテリーがこのまま放置されると、保管している家庭や事業所での火災の発生や、燃やせるごみなどに混入して廃棄する事態を招きかねないため、市としてメーカー不明のものや膨張しているものなど処理困難なものについて回収するルートを設定していただけますよう要望します。

2について、通常ごみの収集忘れが発生した場合、市役所に連絡すると翌日に回収に来ると聞いていますが、首里地区など一部地域では燃やせるごみの

収集が火曜日と金曜日となっています。金曜日に収集忘れが発生し、夜に帰宅した際に収集忘れが発覚した場合、すでに夜間閉庁して連絡ができないほか、土曜日・日曜日は終日市役所が閉庁しているため連絡することはできず、月曜日に連絡することになります。この場合、翌日火曜日に収集することとなり、火曜日は通常の収集日で連絡した意味がなくなります。また、気温の低い冬季であれば金曜日から翌週火曜日まで放置しても大きな問題は発生しないかもしれません、気温が高い時期には悪臭の発生や害虫・カラスによる被害の問題をおこすおそれがあることから速やかに処理を行いたいところです。しかし、現在那覇市の取り扱いではクリーンセンターへの持ち込みは予約制となっているほか、持ち込み廃棄物については理由の如何・指定ごみ袋の使用の有無を問わず一律で 60 円/10 kg の料金を徴収される状況です。そのため、収集忘れの生ごみについても予約がないため本来は受け入れできないと案内されるほか、自らクリーンセンターに持ち込んだ場合、一律で料金を徴収されることとなります。本来市役所が収集するべきゴミが収集ミスにより残ってしまい、それを市民が自ら持ち込んだ場合に、料金を徴収されることに納得ができません。もちろん、引っ越しごみなど多量に発生するごみを持ち込んだ場合に料金を取るということについては理解しますが、収集ミスにより放置された指定ごみ袋に入ったごみを持ち込んだ場合に、さらに処理料金を持ち込んだ市民から徴収するという整理はおかしいと思います。どうしても料金がかかるということであれば収集ミスをした委託事業者が負担すべきものですし、指定ごみ袋を購入した際に収集および処理にかかる料金を一度支払っているため、それに対してさらに処理料金を徴収するのは二重取りになると思います。先日我が家でも収集忘れの事例が発生し、玄関前の監視カメラの映像を添付し、金曜日の朝 8 時前にごみを出していたことが明らかなことを提示しましたが、それでも持ち込み時に処理料金を徴収されました。この対応について市の担当部局に苦情を入れたところ、「持ち込みのごみについて一律に料金を徴収することについてご理解ください」との回答がありました。しかし、上記理由のとおり全く理解・納得できるものではありませんので、改善していただけますよう陳情申し上げます。